

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・令和元年7月1日及び7月16日に県Web「県民の声」コーナーで公表したものの(16件)
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を( )書きで記載
- ・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの(3件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2019/5/27	電子メール	提案意見	住みたくなくなるような三重づくりについて	いなべ市にある商業施設「にぎわいの森」の出店者のように、県外から来て住んでもらわないと意味がありません。一流の人達に、環境プロジェクトや都市づくりをしてもらい、一番たる人達に、三重に住んでもらうことにより、人もたくさん集まってきてくれると思います。外国人もいろんな分野で、三重県に移住してもらえるようにプロデュースするべきだと思います。都市空間、森も、緑も、海も豊富な三重県では、東京にはできない空間づくりや、街づくりがあると思います。三重県に癒しの空間を作ってみてはどうでしょうか。どこへも行くにも三重は近い場所で、少子高齢化問題もあり、車社会より電車やバス、タクシーなどが無人でも動かせるような空間を、ものづくりのトヨタ、ホンダ、東芝などのテクノロジー企業が結果して作って欲しいです。身体にも優しく、原子力にたよらないエネルギーを開発するなどして自給自足できる県にしてください。また、中部空港まで、もう一度船でそれぞれの地域から発着できるように、収支が見合う船を作してほしいです。さらに、行き来するだけの船だけでなく、エンターテイメント的な船を作るなどして、もっと海の玄関口も充実してほしいです。他県にない象徴的な建設物、例えばシンガポールにある大きな植物園と特色のあるビルなどもあればいいと思います。人が憧れて近くにでも住みたくなくなるような県にしてください。	戦略企画部	企画課	このたびは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご意見いただきました、人があこがれて住みたくなくなるようなまちづくりを進めることは、県政における重要な課題であると認識しています。県では、おおむね10年先を見据えた長期の戦略計画「みえ県民カビジョン」を策定し、ビジョンに掲げる基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向け、政策展開の基本方向(三つの柱)として「守る」「創る」「拓く」を掲げ、さまざまな施策、事業を推進しています。また、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「希望がかない、選ばれる三重」をめざし、自然減対策および社会減対策を車の両輪として人口減少対策を進めています。一方、人口減少と少子・超高齢化、グローバル化の流れはますます強まってきており、三重県を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、これまで以上に、自分らしい生き方や自己実現、家族の絆、地域のつながりが求められている時代であり、県民の皆さん一人ひとりの暮らしにおける理想と現実のギャップの解消が重要であると考えています。「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」では「経済的な豊かさ」、「精神的な豊かさ」、「社会のシステムやつながりの豊かさ」の3つの豊かさ全てを高めていくことで「新しい豊かさ」を享受できるものと捉えています。今後とも、いただいたご意見も参考に、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につなげてまいります。	すでに実施している
2 (A)	2019/5/29	電子メール	苦情	自動車税の納付について	先日、鈴鹿県税事務所に自動車税納付のことで相談に行きました。大変待たされ両隣の窓口にも相談者がいる状態で家計の内容等を聞かれ、配慮の無い声で復唱されたうえに、「気軽にできるものではないですよ。」と大きな声で言われました。結局納付はできず大変恥ずかしい思いをさせられただけでした。一括納付が厳しいので相談に行ったのにあの対応はあまりではないでしょうか。期日も近かったので、その場で全額納付しましたが、お金を出してお釣りを貰うまでの間も、その職員は腕組みをして側で見ていました。最初から最後まで「職員様」という態度なのでとても不愉快な思いをしました。必要以上に大きな声で家計の内容の復唱をするなんて、いくら分納の相談者といえどやりすぎではないでしょうか。個人情報、プライバシーの配慮はして貰えないのでしょうか。	総務部	鈴鹿県税事務所税務室	この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。税の分納相談については、収入状況や支出状況等個別事情を把握する必要があります。今回は、聞き取りした内容に誤りがないよう確認のため復唱したところですが、プライバシーの配慮が十分ではなく、不快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今回いただきましたご意見を生かし、分納相談等で聞き取りさせていただいた個人情報については、必要に応じ紙面で確認等するなど、他の人に知られない配慮を行うよう努めていきます。また、職員の接遇につきましても、皆様に不快感を与えることのないよう接遇研修など各種研修や職員ミーティング等の場で周知徹底し、より一層の接遇マナーの向上に努めてまいります。	県民の声を受けて実施した
3	2019/6/3	電子メール	要望	屋内完全禁煙について	いくつかの大企業では屋内完全禁煙が進んでいます。三重県が禁煙の先進県となるよう、健康、安全、火災予防を推進し、大企業の屋内完全禁煙をいち早く進めて下さい。本人の健康だけでなく、子供達にも良い影響を与えます。	医療保健部	健康づくり課	ご意見をいただきありがとうございます。本県では、受動喫煙の防止について、健康増進法の改正(平成30年7月25日公布)により対策が強化されたことを受け、法制度の円滑な運用に向け、取組を進めているところです。今回改正された健康増進法では、学校や病院、児童福祉施設などお子さんや患者の方が利用する施設について原則敷地内禁煙(令和元年7月1日~)、それ以外の「多数の者が利用する施設」について原則屋内禁煙(令和2年4月1日~)とすることとしています。ご意見をいただきました「大企業の屋内」についても「多数の者が利用する施設」であれば、改正健康増進法に基づき、同法に定める適切な受動喫煙対策を講じることが施設管理者に求められます。今後とも本県では、企業をはじめとする施設管理者に対しての指導・助言など、法制度の円滑な運用を通じて、望まない受動喫煙の防止に向けた対策を進めていきたいと考えています。	すでに実施している
4	2019/6/3	電子メール	要望	ペットに対する受動喫煙防止対策の普及啓発について	動物愛護管理法第2条(基本原則)及び第3条(普及啓発)、環境省が発行した「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」に基づき、県内の全ての自治体に対してホームページや広報誌等を通じてペットに対する受動喫煙防止対策を講じるように指示するよう求めます。	医療保健部	食品安全課	動物愛護に関するご意見をいただき、ありがとうございます。県では、ペットの受動喫煙に関する注意喚起のため、ホームページにタバコの副流煙による犬や猫の健康への悪影響に関する情報等を掲載して啓発を行っております。なお、県内の各自治体に対しては、会議等の機会を通じて犬や猫の健康への悪影響に関する情報提供を行っています。	すでに実施している
5 (13)	2019/5/29	電子メール	提案意見	子どもたちの安全確保について	連日、各地で小さい命が犠牲になる中、三重県での取組を新聞で目にしました。しかし、交通量が少なく、子どもが少ない地域は対象から外されるのではないかと思います。私の住む地域には、保育園の入口が、鉄道の陸橋やフェンスで死角となり、小さいカーブミラーでは子どもたちの姿が見えにくい場所があります。また、小中学生が、幅員が狭い陸橋を、車と接触しそうになりながら通っている場所があります。誰かが悲しむ前に、平等な安全対策をお願いします。	子ども・福祉部	少子化対策課	この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今回、三重県で実施する調査につきましては、県内すべての保育所や幼稚園等を対象に、日頃の園外活動で子どもたちが移動する経路や、危険ではないかと思われる箇所について把握する予定です。その上で、道路管理所管課が別途行う道路調査と合わせて、危険箇所の抽出を行う予定です。これらの取組を通じて、子どもたちのかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることにつなげていきたいと考えています。	施策の参考とする
6 (12)	2019/5/27	電子メール	提案意見	鈴鹿亀山道路について	これだけ高齢者の事故のニュースが多いのに鈴鹿亀山道路を建設するのですか。道路は十分だと思えます。亀山から鈴鹿へ買い物等に出る方は大勢いますが、亀山と鈴鹿を結ぶ直通的な電車はなく、津市や四日市市経由でないと往来できません。免許を返納した場合唯一直通できるのは1時間に1本程度のバスのみです。今後の高齢化社会に向け、公共交通機関を充実させる方が先ではないでしょうか。少し考えればどちらが必要か分かります。	地域連携部	交通政策課	ご意見をいただきありがとうございます。県では、鈴鹿亀山間を結ぶ鉄道であるJR関西本線の整備及び利用促進を図るため、「関西本線整備・利用促進連盟」及び「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」を沿線自治体と組織し、関西本線を含む県内鉄道網の整備・利用促進に取り組んでおります。今後も引き続き、公共交通の充実を図ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している



整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
13 (5)	2019/5/29	電子メール	提案意見	子どもたちの安全確保について	連日、各地で小さい命が犠牲になる中、三重県での取組みを新聞で目にしました。しかし、交通量が少なく、子どもが少ない地域は対象から外されるのではないかと思います。私の住む地域には、保育園の入口が、鉄道の陸橋やフェンスで死角となり、小さいカーブミラーでは子どもたちの姿が見えにくい場所があります。また、小中学生が、幅員が狭い陸橋を、車と接触しうになりながら通っている場所があります。誰かが悲しむ前に、平等な安全対策をお願いします。	県土整備部	道路管理課	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。今回、三重県で実施する調査につきましては、保育所等所管課において、県内すべての保育所や幼稚園等を対象に、日頃の園外活動で子どもたちが移動する経路や危険と思われる箇所について、把握を行います。あわせて道路管理課が実施する調査につきましては、県管理道路のなかで交通量が多い路線にある交差点の抽出を行います。園児等の移動経路及び危険箇所の調査結果と道路調査結果を合わせて、危険箇所の抽出を行う予定です。その後、道路の線形や歩道の設置状況等にも十分留意して現地点検も行い、対策を実施していく予定です。また、小・中学生の通学路の交通安全対策につきましては、市町の教育委員会が中心となり、学校、PTA、県警察や各道路管理者などがより一層連携を強化して、「通学路交通安全プログラム」における推進会議や現地点検を実施し、引き続き、通学路における交通安全対策を進めてまいります。	すでに実施している
14	2019/6/14	電子メール	要望	県道の管理について	松阪駅前県道で、看板やのぼりが歩道上にあることに個人が注意をして騒ぎになっているというニュースを見ました。商店街が迷惑しているというニュアンスで伝えられていましたが、看板等が歩道にあるのは明確な違反です。民間人が勝手に看板等を撤去することはできませんが、違反を取り締まらなければならない道路管理者である県の怠慢がこういう事態を引き起こしているのです。すぐに、置き看板等を取り締まってください。	県土整備部	管松阪建設事務所総務	この度はご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、道路の巡視や県民のみなさまからの情報を得て、通行に支障のある物件等の除去に努めているところです。ご指摘をいただきましたJR松阪駅周辺の商店街では、道路管理者である三重県及び松阪市、道路交通法を所管する松阪警察署による行政指導のほか、商店街のみなさんによる法令遵守の取組等により通行に支障となる看板等もなくなり、個人で注意いただいた方も理解を示される状況となりました。今後とも県の道路管理者として適切な道路管理に努めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
15 (16)	2019/5/17	電子メール	要望	高校生に対する主権者教育の充実について	2016年に選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられてから何度か選挙が行われてきましたが、これらの年齢の投票率が低下していることが気になります。2016年の第24回参議院選挙と2017年の第48回衆議院総選挙において、三重県での18歳の投票率が54.8%から50.5%に、19歳の投票率が45.4%から34.4%にと、それぞれ低下しています。特に、19歳の投票率の低下には愕然とします。投票日当日の悪天候の影響もあったのかもしれませんが、それにしても20%近い低下率に、三重県の高校における主権者教育のあり方について、疑問を持ちます。ついては、三重県教育委員会及び三重県選挙管理委員会の見解と現在の取組について教えてください。県内の高校は、ぜひ高校所在地自治体の行政や議会と連携協力して、主権者教育に取り組んでほしいと思います。また、今年4月に行われた三重県知事選挙及び三重県県議会議員選挙の全体の投票率並びに18歳と19歳の投票率を、公表してほしいと思います。	教育委員会事務局	高校教育課	ご質問・ご意見ありがとうございます。平成31年(令和元年)は、統一地方選挙に続き参議院選挙が行われる年であり、生徒が本物の選挙に触れ、選挙を身近に感じるとともに、具体的な政治について考える機会となることが期待されます。各高等学校では年間計画を立て、公民や総合的な学習の時間、特別活動等の時間で、地域や生徒の実態等を踏まえた主権者教育を実施しています。公民や特別活動の時間に選挙管理委員会と連携して実施する模擬投票、学校への要望や部活動の予算折衝を行う生徒会活動、市町や県の課題について学習し解決策を考える探究的な学習、県議会議員による出前講座の開催等の取組を行っている学校もあります。県教育委員会では、このような主権者教育の好事例を県立高等学校に周知し、普及を図っています。また、平成30年8月には、「みえ高校生県議会」が開催され、11校40人の生徒が参加しました。平成31年1月には、四日市市議会主催の高校生議会が開催され、9校28人の生徒が参加するなど、自治体の議会と連携した取組も行われています。令和4年度から実施される学習指導要領において、科目「公共」では、「政治参加と公正な世論の形成、地方自治」の内容を扱う際に、現実の具体的な社会的事象等を扱ったり、模擬的な活動を行ったりしつつ、民主政治の推進における選挙の意義について指導することとしています。こうした学習指導要領の内容や趣旨を教員対象の説明会等で周知しているところですが、今後も引き続き周知に努め、選挙管理委員会や自治体の議会等との連携をとって、各学校が具体的かつ実践的な主権者教育を一層深められるよう、引き続き支援してまいります。	すでに実施している
16 (15)	2019/5/17	電子メール	要望	高校生に対する主権者教育の充実について	2016年に選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられてから何度か選挙が行われてきましたが、これらの年齢の投票率が低下していることが気になります。2016年の第24回参議院選挙と2017年の第48回衆議院総選挙において、三重県での18歳の投票率が54.8%から50.5%に、19歳の投票率が45.4%から34.4%にと、それぞれ低下しています。特に、19歳の投票率の低下には愕然とします。投票日当日の悪天候の影響もあったのかもしれませんが、それにしても20%近い低下率に、三重県の高校における主権者教育のあり方について、疑問を持ちます。ついては、三重県教育委員会及び三重県選挙管理委員会の見解と現在の取組について教えてください。県内の高校は、ぜひ高校所在地自治体の行政や議会と連携協力して、主権者教育に取り組んでほしいと思います。また、今年4月に行われた三重県知事選挙及び三重県県議会議員選挙の全体の投票率並びに18歳と19歳の投票率を、公表してほしいと思います。	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	三重県選挙管理委員会では、高等学校における主権者教育をサポートするため、平成27年度から、模擬投票の実施を含めた高校出前授業を実施しているところです。若者の投票率が低下しているなか、こうした取組は重要であると認識しており、今後とも、県教育委員会や市町選挙管理委員会等と連携して、できる限り高等学校からのニーズに応じた出前授業を実施していきたいと考えています。なお、平成31年4月7日執行の三重県知事選挙の投票率は46.58%、三重県県議会議員選挙の投票率は48.95%となっています。18歳、19歳の投票者数については、現在、集計中であり、結果がまとまり次第、県選挙管理委員会のホームページ等で公表する予定です。	すでに実施している